

こんにちは 日本共産党県議団です

障がい児放課後等 デイサービスについて

児童福祉法の改正により、民間企業が障がい児放課後デイサービスの事業ができるようになり、東京に本社がある企業が長野市内に障がい児放課後デイサービスを開設。利用者に1週間前に施設閉鎖が通知され、4月末に閉鎖された問題を本会議で質問しました。

県は閉鎖まで1か月は事業継続をすること、利用者に適切に対応することを求めたが、違法状態で閉鎖。この事業者に行政として厳しい処罰も現行法ではできません。一番の犠牲は子どもたちであり、福祉が食い物にされないよう県の対応を求めました。

「どうして議会制度ができたのですか？」 子どもたちの質問、つぎつぎ

小学校の児童が社会科見学で議会棟を訪れ、私たちも説明しています。



次々質問の手が上がり、活発な子どもたちに圧倒されます。子どもたちの輝く瞳を大切に、健やかな成長を保障するために頑張ります。

技術専門校の役割を認め、 安易な統廃合はやめて

県の包括外部監査報告では、県下の技術専門校への入校数が減少していることに着目し、費用対効果や効率性などの面から将来的な統廃合を示唆しています。ものづくり産業にとって在職者訓練などでかけがえのない人材育成の役割を果たしていることを岡谷技術専門校の例を挙げて紹介し、安易な統廃合は慎重にすべきと求めました。産業労働部長は「今後地元自治体や産業界とも意見交換しつつ、期待される役割を果たせるよう訓練内容などの見直しを検討したい」と答えました。

介護保険料の値上げは負担の限界

来年度改定で標準が6500円（1か月）の見通し
国の社会保障費の増額と介護報酬のアップを求めました。



加計・森友問題解明求める意見書を採択



採決は記名投票で行われ、賛成31、反対26で採択されました。

県民から提出された請願・陳情

- ◎ 「改正組織犯罪処罰法（共謀罪）の廃止を求める意見書」
賛成少数で不採択になりました。
- ◎ 「大北森林組合の補助金不正受給事件を徹底究明するため、県議会に100条委員会を設置することについて」
継続審査となりました。

共産党県議団提案の意見書

- ◎ 「憲法9条の改正阻止を求める意見書」
- ◎ 「長時間労働の解消及び労働者間の格差是正に向けた真の働き方改革を求める意見書」
賛成少数で不採択となりました。

ご意見・ご要望をお寄せください。

日本共産党県議会報告

No.10

2017年8月

発行／日本共産党長野県議団 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野県議会日本共産党控室
TEL 026-237-6266（直通） FAX 026-237-6322
ホームページ <http://www.jcpnagano-kengi.jp/> E-mail jcpnagano-kengi@avis.ne.jp

太陽光発電施設

乱開発を防ぐ条例を

各地で地上型の太陽光パネルをめぐる問題が生じています。塩尻市大門の上ノ山では、突然県外業者による森林開発が始まり、住民への説明もなく、数千枚の太陽光パネルが敷設されました。石灰岩の採掘跡で、土砂災害特別警戒区域に隣接する急傾斜地で災害の危険があります。開発の事前調査を定めるなど、乱開発規制のため条例制定の検討を求めました。



子どもを性被害から守る条例について

条例に違反したとして（深夜、親の委託や同意なく未成年の女性と外出した）処罰が適用された23歳男性が自ら命を絶ちました。共産党県議団は、条例の罰則規定が青少年の恋愛やプライバシーに介入したり、えん罪を生みやすいなど問題点を指摘してきましたが、条例の運用が適正だったのかきちんと検証することを求めました。

県は、検証について適切な方法を考えていくこと、子どもを性被害から守る、人権を守る観点で制度の改善に努めると答弁しました。

火山を生かしたまちづくり

《北海道洞爺湖町視察》

有珠山噴火の記録や被災の実態を隠すことなくリアルに伝え、同時に火山の恩恵もアピールするジオパーク、そして火山マイスターの役割と活動など、長野県の御嶽山など火山と共生するまちづくりをすすめる参考になりました。

北海道伊達市では、知的障がい者が身近な地域で普通に生活を送るためにグループホームや職場の確保、支援体制の整備など、全国ですすんだ取組みを視察しました



議会前の知事申し入れ（6月12日）より



就学援助制度

入学前支給の拡充へ支援を

ランドセルや制服などを購入するための入学準備金を、入学後ではなく入学前に支給する動きが広がっています。文科省は今年3月末、中学校だけでなく小学校も入学前に支給できるよう制度を改正しました。共産党県議団の質問に、県教委も市町村への周知徹底を約束しました。また、準要保護世帯等への支援について、県教委も国に十分な財政投資を求める意向を示しました。

「働き方の改革」を求める意見書（案）を議員提出しました

政府が今年3月、働き方改革実行計画を閣議決定。罰則付きしながらも、繁忙期の上限は月100時間未満、休日労働も含めれば年960時間、月80時間まで働くことができるという、過労死を招く働き方にお墨付きを与えるものです。国会及び政府において、人間らしく働くルールを確立することにより、長時間労働の解消及び労働者間の格差是正に向けた真の働き方改革を断行するよう強く要請することを提案しましたが、不採択となりました。

- ❖中学卒業まで医療費窓口無料化を歓迎。来年8月実施へ、市町村への支援を。
- ❖性被害防止条例の運用について十分な検証を。
- ❖大北森林組合問題の判決を県は真摯に受け止め、改めて検証を。
- ❖「学びの改革」は県民理解が得られておらず、不安をもたらしている。一旦白紙に。

この他にリニア残土処理、オスプレイ飛行中止、飯山市の山腹崩壊対策、新総合事業についても申し入れを行いました。